平成２１年（フ）第２１８号
奈良県磯城郡川西町大字下永451番地の４
債務者　岡本　　健
1　決定年月日時　平成21年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　昌司
4　破産債権の届出期間　平成21年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２０年（フ）第８４号
松江市横浜町65番地14、前住所松江市東朝日町66番地
債務者　杉原　敏子
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成21年９月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２０７０号
名古屋市中区上前津１丁目３番12号　シティハウス上前津駅前802号
債務者　松田　一則
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　破産債権の届出期間　平成21年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３９４号
東京都国分寺市戸倉４丁目13番地30
債務者　木村　一斗
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　　努
4　破産債権の届出期間　平成21年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１３０号
青森県つがる市木造丸山竹鼻16番地１
債務者　工藤　博行
1　決定年月日時　平成21年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成21年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２１年（フ）第１３１号
青森県つがる市木造丸山竹鼻16番地１
債務者　工藤イツ子
1　決定年月日時　平成21年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成21年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年10月13日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２１年（フ）第４８２号
栃木県小山市駅東通り２丁目33番７号　ダイアパレス駅東通り307号室
債務者　程塚　道夫
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本弥江子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年10月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１０１７号
埼玉県北埼玉郡騎西町大字上崎1042番地
債務者　新井　　孝
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　破産債権の届出期間　平成21年９月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第４９７号
栃木県宇都宮市下栗町816番地54
債務者　小口　浩三
1　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第４９８号
栃木県宇都宮市下栗町816番地54
債務者　小口とし子
1　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成21年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第１４０２７号
千葉県松戸市大谷口338―２―201、住民票上の住所東京都渋谷区西原１丁目15―５
債務者　林　　健治
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　祐之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４１２８号
神奈川県横浜市港北区新吉田町206
債務者　川邉　達己
1　決定年月日時　平成21年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　義龍
4　破産債権の届出期間　平成21年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４１３９号
神奈川県川崎市中原区下小田中２丁目10―32―201
債務者　馬場　幹男
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　慎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４１４０号
神奈川県川崎市多摩区登戸新町196―４
債務者　笠巻　潔孝
1　決定年月日時　平成21年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　慎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年11月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部